

国立公園の自然環境保全に関わって10年、その成果と課題

内藤 美佐雄（美瑛山岳会理事長）

はじめに

山岳自然公園におけるトイレ問題と登山道の荒廃が叫ばれて久しい。十勝岳連峰のトイレ事情は平成16年に開催された第5回フォーラムで既に報告したことから、今フォーラムにおけるテーマの主旨とは異なるが、深刻さを増した登山道の荒廃対策に美瑛山岳会が本格的に関わり10年が経過した現在、その成果と課題について述べたい。

荒れる登山道

昭和63年の年末から翌年3月まで、十勝岳は小噴火を繰り返し、山麓一帯は大規模な防災工事が実施された。一方、国有林財政の悪化に伴い、従来から登山道や山小屋の維持管理を担ってきた所轄営林署の関わりが薄れ、登山道をはじめとした山の施設が荒れてきた。

美瑛富士避難小屋は床が落ち、窓は破れ“あばら屋”と登山者に揶揄された。美瑛富士登山道、美瑛岳登山道周辺は笹やハイマツが道を覆い、十勝岳の指導標識は雪圧で倒れ指示板が脱落しても誰もなおさない。噴火から年数が経過してくると、泥流センサーや立入禁止区域への規制看板、木杭・ロープが管理されないまま放置されるようになった。

さらに、荒れた登山道に百名山、中高年の登山ブームが追い討ちをかける。登山靴で削られた脆弱な土壌は雨や融雪水で洗掘され、水溜りや泥濘をつくった。これを避けて歩きやすい箇所を求める登山者によって、登山道は複線化や拡幅が一気にすすんでしまった。

森林管理署との協定締結

山岳遭難事故防止の観点や百名山にふさわしい景観を取り戻すため、町、大雪青少年交流の家、山岳救助隊員や会員の協力も得ながら、行動可能な範囲内で指導標識の整備や登山道の小破修理、防災関係残置資材の撤収などを行い、十数年間手を入れてなかったオプタテシケ山双子池野営指定地～三川台間の笹刈り整備もこの間二度にわたり実施した。

しかし、愛好者の団体である山岳会は、登山道を整備することは法的にも認められてはいない。ましてや十勝岳連峰は国立公園で国有保安林、森林限界より上部はほぼ特別保護地区で特別天然記念物にも指定されおり、形状変更や木竹の伐採などの行為は法律で厳しく制限されている。これらの絡みで管理者との手続き上の問題や、動力機を使用した刈り分け整備の手法に対し、登山者、自然保護関係者の一部より批判を受けたことから、上川中部森林管理署と平成14年に「登山歩道修理等ボランティア協定」を締結することとなった。協定の中身は、年度当初に登山歩道等の修理計画書を提出し、協定内容を遵守しながら修理を行い、写真を添付して実施報告後に検査を受けるというものである。

環境省グリーンワーカー事業の受託

環境省は平成13年度に地域の人を雇用するなど、国立公園内施設等の維持管理を含めた作業を分担して行うため、国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事

業を立ち上げ予算化した。美瑛山岳会では平成20年度から縦走登山道の笹刈り整備を中心に、三度にわたり事業を受託している。

森林管理署との協定事業は、いわゆる「手弁当」のボランティアで、時には補修資材の購入費用も山岳会で負担してきたが、グリーンワーカーを受託して以降、請負金額のうち事業に要した支出を除く剰余金を山岳会の特別会計に計上し、これを十勝岳避難小屋建設時の拠出金や協定事業の実施経費に充当できるようになった。

登山道等補修の内容

最近4年間で実施してきた整備内容は、別掲概要のとおりである。平成22年に美瑛富士線で行った簡易的な木道設置以外は、保護・規制ロープの着脱やペイントの補修、登山道の路面補修及び表面水処理、指導標識の維持管理、笹刈り整備、避難小屋内外の清掃など、山岳会会員が短期間で実施できる比較的軽微なものが主となっている。

実施にあたっての基本的な考え方は、利用者が安全かつ快適に十勝岳連峰の登山を楽しんでもらうことと同時に、手間隙はかかるが登山道荒廃の進行を未然に防止しながら、利用者が登山道から逸脱することなく、いかにすれば歩道内を歩いてもらえるかを重点にして整備にあたっている。

また、関係機関やボランティア組織と年度当初に事業調整し、整備箇所や内容の重複を回避するとともに、事業終了後は関係者による会議や研修会で実施状況を公表している。

成果と課題

①路面補修や表面水処理等の施工により、高山植物の踏み付けや登山道の拡幅が一定程度抑制 ②定期的な笹刈りや登路のペイントマーキング、指導標識の点検修理などにより、シーズンを通しての安全登山に寄与 ③避難小屋の清掃、残置ゴミ担ぎ降ろしなど、清潔感を維持することで利用者のマナー向上 これらに付随して・地域の山や利用者の安全に貢献しているという参加会員の意識醸成 ・町職員及び都市部山岳会員の事業参加申し入れが増加 ・関係機関や自然公園指導員など、国立公園内の自然環境保全関係者との連携強化

一方で課題も多い。①一旦手をつけると継続的な関わりが必要 ②工作物は定期的な維持点検を実施しなければ利用者の事故につながりかねない ③関係機関、ボランティア団体などとの調整 ④後継者難・特に刈り払い機等、動力機械操作作業員確保 ⑤利用者の登山道維持管理への無理解・無関心 ⑥登山道に対する利用者の認識の多様化 などが成果並びに課題としてあげられる。

多少古い報告書の引用になるが、環境省が平成12年に設置し諮問した「国立・国定公園における登山道のあり方に関する検討委員会」の報告書に・・・登山道の整備や管理に対する各立場における考え方・・・として、利用者の登山道に対する意識が次のとおり掲載されている。

・登山のために利用するルートで、山頂や展望地、山小屋などを結ぶものだが、登山道は既にあるものだとの認識でしかない。

・登山道を誰が、何時、どのように整備しているかを認識している利用者は少ない。

・利用者自身も「好ましい登山道」のイメージがないまま登山者層が変化したため、イメージそのものが混乱している。

・概して雨道やぬかるみを嫌い登山道の脇を歩くため、裸地化がすすみ植生等のエロージョンが問題となっている。

・利用者の技術的なレベルの相違によって、求める整備の内容には大きな幅がある。そのため、登山道の整備について過剰整備との批判も起きている。

・利用者増から登山道の整備を行うが、そのためにさらに利用者を招くことになり、さらに整備をするというイタチごっこが起きている。

以上の考え方は、今も大きく変わってはいないだろう。登山道を整備して行く中で、最も手強い相手は集中豪雨や雪解け水だけではなく、利用者そのものでもある。十勝岳山域においては登山道表面の火山灰が流出し岩や礫が出てくると、歩きやすい箇所を求めて登山道脇に新たな踏み跡が出現。火山灰地帯では標識を無視してショートカットする。急斜面でのスリップ事故を防止するためジグを切ると、人為的行為により礫で埋まる。残雪斜面の高巻きやブッシュを避けて高山植物帯に踏み込む。トレッキングポールの先に保護キャップを付けるよう協力を求めても「自然より命が大事」と激しく反駁するなど、公園利用のルールを守らず、他の登山者を窮地に追い込みかねない行為が毎年繰り返されている。

おわりに

北海道地方環境事務所は、大雪山国立公園内における登山道維持管理について、平成16～17年度に「登山道整備技術指針」と「登山道管理水準と登山の心得」を策定した。入込み数や緊急性の高い箇所を中心に、木道、土留め、階段、保護ロープの設置延長は飛躍的に伸びたが、それに伴いこれらの維持管理が問題となる。山小屋やトイレなどの施設更新、大規模な維持管理工事は事業執行者の国立公園・国有林管理者や北海道が行うべきだが、ロープや指導標識の維持管理、登山道の軽微な補修など、管理者による事業執行になじまないものは、今後とも地元行政機関や山岳会、ボランティア、登山道維持整備団体・関係者などが担っていく必要があるだろう。これらの関係者が共通認識のもと、協働して課題の解決に取り組むための検討協議も始まっている。

しかし、これを継続して実施していくためには、受け皿となる組織の人的確保と利用者の理解と協力が欠かせない。地方山岳会は若年層が加入せず、概して組織が先細り傾向にある。登山者の組織離れが顕著化する中、かつて安全登山や山のルール・マナーを教育する場でもあった一般登山者向けの募集登山会に人が集まらなくなっている。関係自治体も山岳遭難救助体制や自然公園を活用しての観光振興対策はできても、直接的な維持管理への関わりを求めるのは酷であろう。加えて、登山道ごとの管理水準は示されているものの、利用者の技術レベルや経験の差で「好ましい登山道」への考え方はそれぞれに大きな隔たりがあり、整備を実施する側を悩ませもする。これらの状況から利用者の協力がより重要となるのではないだろうか。

自然公園法では、保護と同時に国民の保健、休養及び教化のための利用増進が提唱されており、将来とも自然公園は広く国民に開放されるべきものであろう。実質10年以上に及ぶ登山道や施設の整備を通じて、山におけるトイレ問題も含め、「利用と保護」をめぐる様々な課題を抱える自然公園の環境保全に対し、“利用者がそれにどう関わっていくかが問われている”と感じたのは、作業を行った会員の共通の思いでもある。

2008年(H.20) 以降における美瑛山岳会が実施した登山道等維持補修業務概要

2008年(H.20年)

☆環境省グリーンワーカー事業以外は、上川中部森林管理署との「登山歩道補修等ボランティア協定」事業で実施

維持保全箇所	内 容	備 考
大雪山縦走線	笹刈り整備 ①黄金ヶ原～ツリガネ山 3.6km ②オプタテ双子池～コスマヌプリ 3.0km	☆環境省グリーンワーカー事業
	笹刈り整備 美瑛富士小屋～美瑛富士分岐 0.8km	
十勝岳線	規制ロープ着脱 450m スリバチ火口下部歩道補修	※十勝岳避難小屋新設(美瑛町) ※入山届記帳ポスト新設(美瑛町)
美瑛岳線	ペイント補修 美瑛岳分岐～美瑛岳 1.2km 十勝岳雲ノ平・美瑛岳分岐周辺 保護ロープ新設	※北向沢渡渉点付替え合同調査
美瑛富士避難小屋	小屋内清掃、周辺清掃(糞便・テッシュ回収) 残置登山用品撤収(山スキー、シュアフ、マット→遺失物告知)	
美瑛富士線	美瑛富士分岐防災大型規制看板撤収(町と合同作業)	※笹刈り整備(森林管理署) 5.2km
旧トムラウシ線	笹刈り整備 扇沼山～三川台 3.8km	※扇沼山歩道笹刈整備(同上) 3.2km

2009年(H.21年)

維持保全箇所	内 容	備 考
大雪山縦走線	笹刈り整備 ツリガネ山～コスマヌプリ 4.7km	☆環境省グリーンワーカー事業
	ペイント補修 美瑛富士分岐～美瑛岳 1.3km	
十勝岳線	規制ロープ着脱 450m	※十勝岳山頂標識更新(上富良野町)
美瑛岳線	ペイント補修 美瑛岳分岐～美瑛富士分岐 1.2km	※美瑛岳山頂標識落雷破損
美瑛富士避難小屋	小屋内清掃、残置ゴミ回収・周辺清掃	※小屋周辺清掃(北海道山岳連盟)
美瑛富士線	歩道補修(実測、資材運搬) 下部歩道表面水処理工	

2010年(H.22年)

維持保全箇所	内 容	備 考
大雪山縦走線	ペイント補修 美瑛岳～鋸岳コル 2.3km	
十勝岳線	規制ロープ着脱 450m スリバチ火口下部歩道補修 十勝岳避難小屋塗装補修・看板設置(町と合同作業)	※シイ十勝岳線補修(新得山岳会) ※望岳台園地木橋補修(北海道)
美瑛岳線	笹刈り整備 ボンビ沢周辺 1.0km 指導標識補修 山頂標識落雷破損飛散材撤収(町と合同作業)	
美瑛富士線	歩道補修(簡易木道新設、階段工、表面水処理工)	
美瑛富士避難小屋	小屋内清掃、残置ゴミ回収、周辺清掃 看板・冬期出入口樹脂板補修、床下隙間風防止補修	
旧トムラウシ線	笹刈り整備 辺別川右股渡渉点周辺 1.0km	※上俵林道豪雨決壊(扇沼山方面通行止)

2011年(H.23年)

維持保全箇所	内 容	備 考
大雪山縦走線	笹刈り整備 コスマヌプリ周辺 3.4km	☆環境省グリーンワーカー事業
	指導標識補正(十勝岳～鋸岳コル)	
十勝岳線	規制ロープ着脱 450m 指導標識補修(雲ノ平分岐他) ペイント補修 小屋～前十勝分岐 2.0km 集中豪雨による荒廃箇所応急補修・保護ロープ設置	※十勝岳山頂標識補修(上富良野町) ※美瑛岳線北向沢崩壊(通行止め 9月) 同箇所補修に係る合同調査
美瑛富士線	歩道補修(簡易木道維持管理、路面補修・表面水処理工)	※笹刈り整備(森林管理署) 5.2km
美瑛富士避難小屋	小屋内清掃、残置ゴミ回収	※小屋窓ガラス破損更新(美瑛町) ※小屋周辺清掃(山のトイレを考える会)

※印 美瑛山岳会以外の関係機関・団体等実施事業